

DLP シネマプロジェクター利用規定

※「有楽町朝日ホール利用規定」とあわせてご確認をお願いいたします。

※DLP シネマプロジェクターのオペレートにつきましては、当ホール契約の技術スタッフが
行います。

<利用前の打ち合わせ>

DCP のインジェストやオペレーター手配のため、催事日の2週間前までに打ち合わせを
行ってください。

試写会などの上映

DCP、ブルーレイディスク、DVD での上映が可能です。DLP シネマプロジェクター代とオペ
レーター人件費の他に、DCP 上映の場合はインジェスト料が、ブルーレイディスク、DVD 上映
の場合はブルーレイディスク(または DVD)プレーヤー代がそれぞれ発生します。

・DCP…上映用データ

・KDM…DCP にロックをかけている場合、決まった日時にロックを解除し、
上映を可能にするデータコード(USB やメールでの搬入が主流)

※DCP にロックをかけていない場合は必要ありません

・インジェスト…上映用データをシネマサーバーにダウンロードする作業

(ブルーレイディスク、DVD 上映の場合、インジェスト作業はありません)

<試写会を行うにあたって>

1. 打ち合わせで決定した日時までに、DCP と KDM(KDM を発行する場合)をお送りください。
2. KDM には打ち合わせ時に決定した日時(催事日)を設定してください。
3. 夜間区分のみの試写会では、主催者側立ち会いの上映チェックはできません。上映用
データのチェックが必要な場合は、お申し込み時に申請いただき、2 区分以上でお申し込
みをお願いします。また、必ずお申し込み区分内にデータチェックの時間を確保してい
たいただきますようお願いいたします。
4. インジェスト時等にデータの不備が判明した場合は、速やかに新たなデータをご用意く
ださい。必要に応じて KDM の再発行もお願いします。その際、DLP シネマプロジェクターの
オペレーター人件費が加算されることがあります。
5. インジェスト後にご利用を解約されますと、解約料のほかにインジェスト料金を申し受けま
すので、ご了承ください。
6. 上映開始直前のデータ変更(データに不備があった場合、かつ再インジェストの所要時間
が確保できる場合に限り)及び、上映中の突発事故等には可能な限り対応いたしま
すが、DLP シネマプロジェクターの性質上、上映が不可能となる場合がございます。
予めご了承ください、ご来場のお客様への対応をお願いします。

データ投影

液晶プロジェクターよりも綺麗な画質で、映画の舞台挨拶時にロゴやタイトルを投影する事、シンポジウム・講演会で資料映像を流す事が可能です。また、映写室から投影しますので、客席にプロジェクターを持ち込む必要がありません。

<データ投影を行うにあたって>

1. 打ち合わせで伺った催事当日の運用方法により、オペレーターを増員する場合がございます(人件費が加算されます)。
2. 持ち込み機器を接続する映像ラックは、デジタル回線(HDMI 端子)3 回線とアナログ回線(ミニ D-sub15Pin 端子・RCA 端子)5 回線の計 8 回線をご用意しております。PC、ブルーレイディスクプレーヤー、ビデオカメラなどの接続が可能ですが、持ち込み機器側の端子によっては接続できない場合がございます。事前に持ち込み機器の端子をご確認いただきお知らせください。なお、Mac やタブレット端末などをお持ち込みの場合、専用の接続コネクタは主催者側でご用意ください。
3. 映像ラックは舞台上の上手か下手への設置となります。
4. 持ち込み機器が PC1 台の場合のみ、映写室の DLP シネマプロジェクターに直接接続する事ができます。PC の操作卓として長机 1 台、椅子 1 脚までお貸し出しができます(有料)。
5. ホール映写設備で可能な操作(画角の調整、持ち込み機器までのケーブル配線、チャンネルの切り換えなど)はオペレーターが行いますが、持ち込み機器とケーブルの接続や持ち込み機器の操作は主催者側でお願いします。
6. 事前のプロジェクターテストはできません。必要な場合は、お申し込み区分内にテストの時間を確保していただきますようお願いします。
7. 打ち合わせ後に DLP シネマプロジェクターのご利用をキャンセルされた場合は、キャンセル料としてオペレーター人件費を申し受けますので、ご了承ください。